

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)				
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(1) 小・中学校での福祉教育・社会貢献学習の推進	社会貢献学習	市内の幼稚園、小中学校に対して、社会貢献や福祉教育に関する情報提供や啓発を行い、学校と地域との連携をサポートします。	1	学校教育課 人権教育課	(学校教育課) ②一部実行している (人権教育課) ②一部実行している	(学校教育課・人権教育課) ①福祉教育担当者会において、福祉教育の実施や啓発を各学校に依頼する。 ②地域の高齢者施設の訪問や、年賀ハガキ等の送付など交流を行っている。また、清掃美化活動や花植え等の環境美化に取り組んでいる。子どもたち自身が様々な活動を通じて体験することで、福祉を自分事として考えるきっかけとなつた。	(学校教育課・人権教育課) ①特になし。 ②関係団体との連携や、担当者会への参加。 ③地域と学校で連携し取り組みを進めている。	(学校教育課・人権教育課) ①アイスマスク体験や車いす体験等、取組みそのものが、例年同じものになっていることが多いため、各学校に特色に応じた、福祉教育を考えいく必要がある。 ②体験で終わらず、子どもたちが主体的に福祉教育に関わりながら、地域と連携していく仕組みづくりと、好事例の発信を推進する。
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(1) 小・中学校での福祉教育・社会貢献学習の推進	多様性の学習	あらゆる人を排除しない福祉教育プログラムを通じて、子どもたちが多様性を学ぶ機会をつくり、多様性に関する福祉教育を推進します。	2	学校教育課 人権教育課	(学校教育課) ②一部実行している (人権教育課) ②一部実行している	(学校教育課・人権教育課) ①福祉教育担当者会において、福祉教育のプログラムを各学校に情報提供する。 ②障がい理解やLGBTQ+等当事者をゲストティーチャーに招いて講話をを行う学校が増えてきている。	(学校教育課・人権教育課) ①特になし。 ②関係団体との連携や、担当者会への参加。 ③当事者の方から講演いただくことや体験学習について、子どもたちは興味を持って実施できた。	(学校教育課・人権教育課) ①学習や体験をしたこととともに、子どもたち自身の人権感覚を高める取組みを推進する必要がある。 ②当事者からの話を聞き、体験学習などを通じて、自分たちが具体的にできることを考えていけるようにする。
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(2) 学校や大学等との連携の強化	高校生のボランティア活動	市内高等学校へ、ボランティアや地域活動に関する情報提供を行い、子どもたちの学びの機会をサポートし、高校生の福祉やボランティア活動への参画を促進します。	3	産業高校学務課	②一部実行している	【吹奏楽部】 ①老人ホームへの訪問演奏を例年実施していたが、令和6年度は双方のタイミングが合わず実施できなかった。 【デザインシステム科】 ①大宮幼稚園への訪問を年3回計画どおり実施し、おもちゃの制作・実際に制作物を使った遊びを通じて園児と交流した。 ②園児が楽しめるおもちゃを制作することで制作過程を含めて地域の方と交流をしてデザインシステム科のことをアピールできた。	【吹奏楽部】 ①訪問先老人ホームの受け入れ対応可能な日程が限られており、学校生活との日程調整が困難である。 ②令和7年度は実施できるよう早々に日程調整を行っている。 【デザインシステム科】 ②生徒と園児双方の自己紹介カードを作成し、より園児の好みに合わせたおもちゃを作成することで喜んでもらうことができた。親密な交流を通じて生徒の技能やデザインシステム科のことを周知し、好評を得ている。	【吹奏楽部】 ①部員の確保を進める。 【デザインシステム科】 ②デザインシステム科の特色をさらに活かせる制作物を選定し、遊びに取り入れてアピールできるよう工夫していかたい。
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(2) 学校や大学等との連携の強化	大学との連携	連携協定を結んでいる和歌山大学や桃山学院大学との連携を深め、学生を対象とした地域福祉に関する啓発や、まちづくりに実践的に関われる人材の育成に努めます。	4	企画課	②一部実行している	①和歌山大学岸和田サテライト学部開放授業「不登校・ひきこもりと向き合う」において、不登校やひきこもりの当事者の理解を深める講義を実施した。 ②参加者数 学生25人、社会人24人	①講義テーマは、幅広い分野から新しい課題や時代背景を鑑み選定しているため、限定的な実施となる。 ②実際に現場に立ち方々をゲストスピーカーに迎え、受講者のより深い理解を図った。 ③過去に不登校を経験した学生などが参加したこともあり、より実体験をもとに学ぶ機会を提供できた。	①実施回数や受講可能人数に限りがある。 ②地域福祉をテーマとした授業や講座の開催に引き続き努める。
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(3) 地域での福祉教育・社会貢献学習の推進	支えあいの学びの充実	地域での研修会の企画への助言や、暮らしに役立つ知識や情報を提供する出前講座の講師派遣等を通じて、市民の幅広い学びをサポートし、地域における支えあいを学ぶ機会を充実します。	5	生涯学習課	①計画通りに実行中	①生涯学習出前講座は、令和6年度、50回実施した。 ②市民が積極的に出前講座を活用し、幅広い知識や情報を得る機会となっている。	①冊子に記載していない講座メニューの申込や対象日以外の日程での申込みがあった。 ②担当の講師に連絡をとり、講座の内容や講座時間の要望を伝え、市民のニーズに合わせるようにした。 ③利用された団体のほとんどが、わかりやすい、期待通り、講座の時間ちょうどよいという感想であった。	①毎年同じ団体の申込が多く、依頼の講座に偏りがある。 ②子育ての講座への依頼が少ないので、子育て世代への周知を検討する必要がある。
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(3) 地域での福祉教育・社会貢献学習の推進	ボランティア養成の充実	市民ニーズに見合った、市民が地域課題解決に関わるきっかけとなるようなボランティアの養成を推進します。	6	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターにおいて、対象を個人、団体を問わず市民活動に係る各種講座を実施した。 ②年 4回開催 令和6年度実績 R6. 7. 31 参加者8人 R6. 8. 23 参加者9人 R6. 12. 13 参加者8人 R6. 12. 20 参加者8人	①講座について、市民への周知 ②ボランティアや市民活動の団体の運営に関する講座を行うことで、安定的に活動が継続できるよう支援すると共に、市民活動団体が講師となり、活動の周知及び活動の場を広げられるよう努めた。 ③コロナが落ち着き活動を再開した団体が多く、ニーズの高かった団体の広報支援及び資金調達支援のため講座を開催した。講座を通して、団体間の交流も図られた。	①新たな協働のネットワークが広がっていくような仕掛け作りや、若年層にも関心の高い取り組みをしていくことが必要である。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(3) 地域での福祉教育・社会貢献学習の推進	人権に関する法律等の啓発	だれもが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会の実現に向けて、地域において人権3法(障害者差別解消法・ヘトスビーチ解消法・部落差別解消推進法)の周知や啓発を行います。	7	人権・男女共同参画課	①計画通りに実行中	①・障害者差別を考えるセミナーを実施した他、視覚障害についての体験学習を実施した。 ・部落問題について職員対象の推進本部員研修会を実施した他、市民対象の「なるほど人権セミナー」において、インターネットと部落問題についての研修を行った。 ・外国籍の方の人権研修として、「やさしい日本語について」と題し、研修会を行った。 ②・それぞれの研修会等でのアンケートでは、回答者の約90%の方から、より理解が深まったとの回答をいただいた。	①セミナーや研修会での若年層の集客 ②各人権課題の研修において、人権課題の当事者を講師として招き、その経験や体験を聞く事で、当事者理解を深められるよう取り組んだ。 ③・障害者差別を考えるセミナーでは、障害者支援課と連携し実施した。 ・参加者からは、人権課題の当事者との交流やお話を聞くことで、問題の理解がより深まったとの意見をいただいた。	①研修会等において、30代以下の年齢層の参加者が少ない。 ②研修会や講座等、参加者が増えるよう様々な媒体を活用して市民への周知に努める。

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況	取組内容と成果	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果	取組みの課題と今後の方向性	
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(4) 寄附文化の醸成	寄附の推進	災害義援金の受付や災害支援を行っている日本赤十字社募金等、目的を明確化した寄附の募集を推進します。	8	福祉政策課	①計画通りに実行中	①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	①町会・自治会や市内各課へ日赤募金を募った。また、市ホームページ等を通じて災害救援金・義援金の募集を行った。 ②令和6年度実績 日赤募金 4,102,366円 募集を行った災害救援金・義援金 11件 災害救援金・義援金 2,399,053円	①現在受付を行っている災害義援金・救援金の市民への周知。 ②市役所庁舎のロビーや各市民センターへ災害救援金の募金箱を設置し募金の協力を募った。 ③校区長会議を通じて町会・自治会へ日赤募金の趣旨を説明し寄附の推進を図った。	①災害発生の増加により、義援金の受付時にはどの災害に関するものか、より一層明確化するとともに市民へわかりやすく周知する必要がある。 ②引き続き、日本赤十字社募金や災害義援金・救援金受けの協力をしていく。
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(4) 寄附文化の醸成	寄附教育の推進	寄附はボランティアと社会貢献の両輪であるという認識のもと、子どもたちが寄附について正しい知識と理解を得られるよう小中学校へ情報提供を行い、寄附教育を推進します。	9	福祉政策課	②一部実行している	①社会福祉協議会による共同募金は小中学校へチラシの配布等を通して啓発しているが、日本赤十字の募金については直接的な働きかけはできていない。	①行政主導で進めにくく、日本赤十字社大阪府支部との連携が必要。 ②市ホームページで日本赤十字の義援金受付を行っている。 ③町会への募金協力依頼を通じて町会への理解や寄附意識の醸成に努めている。	①子供たちへ寄附や募金が社会貢献へ繋がることの理解を深めるよう取り組みを進めること。 ②日本赤十字や社会福祉協議会と連携をはかりあらゆる世代へ寄附の大切さの周知に努める。	
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(5) 新たな市民活動の担い手の発掘	担い手の発掘	ボランティア講座の開催等により、ボランティア活動の新たな担い手の確保を促進します。	10	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターにおいて、対象を個人、団体を問わず市民活動に係る各種講座を実施。また、アイデアコンテストや市内イベントでの出張相談会を開催するとともに、各市民活動団体の活動やイベントについて、SNS等で周知した。 ②講座開催数 年4回 アイデアコンテスト 年1回 イベントへの出展(出張相談会) 年2回	①講座や出張相談会について、市民への周知 ②市内のイベントに出展の際、各市民活動団体の「求めること」「できること」を張り出してもらい、新たな担い手の発掘やマッチングを図った。 ③アイデアコンテストでの優れたアイデアに対し、広報支援、活動支援を行つことで市民活動が今後も継続できるよう図った。	①活動を始めたいと思っている人に新たな協働のネットワークが広がっていくような仕掛けをしていくことが必要である。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。	
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	1 支える人を育てる・増やす	(5) 新たな市民活動の担い手の発掘と育成	事業者のバンク登録	社会貢献活動のための事業者バンク登録情報を市民へ周知し、事業者の社会貢献活動を推進します。	11	自治振興課	②一部実行している	①市ホームページにて事業者バンクの登録や活動についての広報を行っている。 ②登録事業者数 15事業者	①近年は、問い合わせ件数が減少している。 ②事業者バンク登録企業へは、サポートセンターの機関誌や講座、交流会の案内などの情報を提供している。 ③市民活動の周知を行うことができている。	①事業者バンクの利用者数が伸びていない。更なる広報の必要性と事業所の登録を増やし、利用できるメニューを増やしていくことによって利用者数の増加を図る必要がある。 ②時代に応じた周知方法や利用方法を検討しながら引き続き継続する。	
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	2 支える人を支える	(1) 市民活動を支える中間支援機能の強化	中間支援機能の強化	市民活動サポートセンターにおいて、地域の課題解決を担う市民活動実践者の育成と活動支援を行い、中間支援機能強化に努めます。	12	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターでは市民活動における中間支援の拠点として、地縁型・テーマ型を問わず市民活動実践者からの相談支援、講座の開催及びコーディネート業務等を行っている。 ②令和6年度実績 相談件数 88件 専門家相談 12件 利用者数 3,841件 マッチング 19件 講座開催 4回 出張相談会 2回	①市民活動サポートセンターの認知度向上 ②SNSやイベントへの出店を通じて、多くの個人、団体へ市民活動サポートセンターの情報発信を行った。 ③NPO法人設立希望及び発足間もない団体からの専門家相談が増加した。利用者数も少しづつ増加し、団体同士のネットワークが広がっている。	①市民活動へ市民が参加しやすくなるような取組みが必要。 ②今後も引き続き地縁型・テーマ型を問わず市民活動実践者のニーズに対応できるように支援をしていくと共に、活動のすす野を広げていく。	
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	2 支える人を支える	(1) 市民活動を支える中間支援機能の強化	ボランティア活動支援の充実	学校支援地域本部等の教育分野や学習支援、部活動支援、図書の整理や花壇の整備、学校行事の支援、登下校の見守り等のボランティア活動を支援することで、地域と学校の連携・協働を推進します。	13	学校教育課	①計画通りに実行中	①中学校区ごとに学校支援地域本部を設置。その他、学習支援員、学校司書、部活動指導員等の外部人材を配置。また、市内7か所で放課後子ども教室を実施。 ②地域の方々や、その他外部人材の助力により、教育環境の改善及び、地域と学校との連携・協働を推進することができた。	①人材の確保。 ②学校支援地域本部実行委員会の開催等を通じ、情報共有や連携に努めてきた。 ③地域の方々と学校がつながり、引き続き学校の園芸や草引き等に携わってくれている。	①適切な人材及びボランティアの確保が課題。また、設置が努力義務とされているCS(コミュニティスクール)が令和6年度末時点で未設置。 ②CS(コミュニティスクール)の設置により、地域と学校との連携・協働を更に強化・充実させることが求められる。	
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	2 支える人を支える	(1) 市民活動を支える中間支援機能の強化	ボランティア活動支援の充実	岸和田ファミリーロードプログラムの環境美化活動等において、市民・自治会・企業等と協力し、ボランティア活動を支援します。	14	建設管理課	①計画通りに実行中	①毎月の活動頻度や活動内容の報告書をとりまとめ活動団体へのボランティア保険契約 物品提供依頼があった団体に物品の貸与 ファミリーロードサインボードの新設・修繕 広報をしわだ8月号・11月号やHP掲載で新規団体を募集 年に6団体の活動を取り材し、HPに活動内容や写真を掲載 ファミリーロード認定式をX、Facebookに投稿し市民に周知 ②令和6年度中に1団体新規加入があった。実際に活動団体を取り材することにより、報告書で報告してもらうよりも各団体の取り組み内容を理解することができた。また、団体の要望や活動に対する声を直接聞くことができコミュニケーションをとることができた。	①高齢化や夏の猛暑など活動が困難な環境になる中で、活動意欲が高まるよう取材を通じてHPへの掲載や新規団体を募集するが団体の活力向上や増加に繋がらない。 ②(公社)食品容器環境美化協会によるアダプトセミナーに参加し、他の自治体がどのような課題があり、その課題に対してどう向き合っているのかを意見交換した。また、課題に対して今後どのように取り組むべきかも話し合った。令和7年度に広報をしわだの特集号を掲載してもらえるように案を考えた。 ③「暑い時期は活動が大変である」「高齢化のためなかなか活動できない」という声も多いが、取材で活動団体と直接話すと「きれいにすることが日課になっている」「毎日清掃しないと気が済まない」「きれいにすると気持ちが良い」という活動に対する思いも聞くことができる。	①高齢化社会の中、いかに活動を継続的に行ってもらえるよう、活動が難しくなってきたいる団体には市がサポートをしていかないといけない。また、新規団体の獲得も課題だが既存団体に対する支援を考えいく必要がある。予算内での物品の貸し出し。 ②年次的に取材を行い各団体の状況を把握し、継続的に活動しやすい環境づくりを心がける。同時にHPで新規団体を募集し事業拡充をする。また、(公社)食品容器環境美化協会によるアダプト助成制度についても積極的に周知できるようにしたい。	

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)				
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況	取組内容と成果	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果	取組みの課題と今後の方向性
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	2 支える人を支える	(2) 災害時のボランティア支援体制の構築	災害ボランティアセンターの設置	災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な府内調整を進め、災害ボランティアの支援体制を構築します。	15	福祉政策課	①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	①災害ボランティアセンターの役割や機能を広く周知していくことや行政や社協、関係団体が災害時に連携できるよう日頃から訓練等を継続する必要がある。 ②災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営できるよう、効果的な訓練を継続して実施するとともに、災害ボランティアセンターの役割や機能について広く周知していく。	①災害ボランティアセンターの役割や機能を広く周知することと、担い手を増やしていくこと。 ②災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営できるよう、効果的な訓練を継続して実施するとともに、災害ボランティアセンターの役割や機能について広く周知していく。
1 多様で多くの人が支えあい 活動の担い手になっている	2 支える人を支える	(3) 社会福祉法人による地域貢献活動の推進	地域貢献活動実施に向けた支援	地域の課題や先進的な取組事例の情報共有や情報発信を行い、社会福祉法人の地域貢献活動を支援するため、社会福祉活動支援地域協議会を開催します。	16	広域事業者指導課	①計画通りに実行中	①令和6年度中に1回、社会福祉活動支援地域協議会を開催。 ②地域の福祉関係者による地域の福祉課題に関する取組状況の報告や意見交換ができた。(介護人材開発、確保、定着、外国籍の人たちの受け入れ効果についてや忠岡町社会福祉協議会の生活支援事業の事業展開について)	①高齢・障害・児童等様々な分野の地域の福祉関係者にとって共通する福祉課題を提起すること。 ②各市町社会福祉協議会を中心に福祉課題の報告を行ってもらい、各市町全体に係る福祉課題が見えてきた。 ③身近にある福祉課題と他の分野における福祉課題と合わせて考えることができ、新たな視点をもってもらうことができた。	①様々な分野の福祉関係者にとって共通の福祉課題をどのように提起できるのか、また共有した福祉課題に係る意見を、具体的にどのように活用できるか。 ②福祉関係者から直接福祉課題を提起してもらうことにより、新しい課題を見出し、個々の福祉関係者や各市町の社会福祉法人が行う地域における公益的な取組に繋げていくことで社会福祉活動支援地域協議会の効果を図り、開催時期や回数、内容等の精査を行っていく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	1 支える活動の基盤の強化	(1) 地域福祉活動の推進	地域組織間の連携	各地域での取組の情報収集を行い、相互に情報交換ができる場を設け、地域組織間の連携を図ります。	17	自治振興課	①計画通りに実行中	①地区市民協議会交流研修会の開催 ②年1回(11月)開催 令和6年度 参加者数 125名 (内容)地区市民協議会 事例発表講演会	①若人の参加者の増加。 ②講演会のテーマは前回の交流研修会に実施したアンケートをもとに地縁団体のニーズに合った内容で実施している。 ③交流研修会には、20地区市民協議会の関係者が参加しており、うち1地区の活動事例を知ることで、自身の地区の活動にとって大いに参考になっているとの感想が多数寄せられている。	①交流研修会の参加者は、60才以上が7割以上を占めており、今後の担い手となる若い世代の参加が少ない。 ②若い世代にも参加してもらえるよう、工夫していく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	1 支える活動の基盤の強化	(1) 地域福祉活動の推進	リーダーの育成	市民活動団体を対象にした運営や組織体制に関する各種講座やイベントを開催し、リーダーの育成を図ります。	18	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターにおいて、対象を個人、団体を問わず市民活動に係る各種講座を実施した。 ②年 4回開催 令和6年度実績 R6. 7. 31 参加者8人 R6. 8. 23 参加者9人 R6. 12. 13 参加者8人 R6. 12. 20 参加者8人	①講座について、市民活動団体及び市民への周知 ②多くの市民活動団体のニーズにより、活動の資金調達に関する講座を開催した。 ③市民活動を安定して継続するため、ニーズの高かった団体の広報支援及び資金調達支援に関する講座を開催した。講座を通して、参加者間の交流も図られた。	①講座受講者から新たなリーダーが育成されるような仕掛けをしていくことが必要である。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	1 支える活動の基盤の強化	(2) 地区福祉委員会との連携	助けあいの網の目づくり	地区福祉委員会と連携を図り、助けあいの網の目づくりを推進します。	19	介護保険課	①計画通りに実行中	①各地域において、地域包括支援センターが定期的に地域ケア会議等を開催し、地区福祉委員会の参加を通じて、地域課題の把握、個別課題の解決、地区福祉委員会等地域とのネットワーク構築をし、連携を図った。また、地区福祉委員会会議や地域のサロンに出席し、地域との関係づくりを進めた。 ②令和6年度実績 地域ケア会議 47回	①関係者の出席調整 ②地域の町会館等の会場で開催するよう調整し、会議出席しやすいうように工夫した。 ③地域ケア会議や地区福祉委員会会議、地域のサロンの参加を通じて、地区福祉委員会とのネットワーク構築を図った。	①独居高齢者の増加や認知症、生活困窮、8050問題等、多様化・複雑化な課題をもつ事例が増えており、会議の重要性が高まっている。 ②引き続き地域ケア会議や地区福祉委員会会議、地域のサロンへ出席し、地区福祉委員会と連携することで、地域課題の解決を進めていく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	1 支える活動の基盤の強化	(3) ボランティアの新しいあり方の検討	担い手の発掘	ボランティア講座の開催等により、ボランティア活動の新たな担い手の確保を促進します。	20	自治振興課	①計画通りに実行中	①市民活動サポートセンターにおいて、対象を個人、団体を問わず市民活動に係る各種講座を実施。また、アイデアコンテストや市内イベントでの出張相談会を開催するとともに、各市民活動団体の活動やイベントについて、SNS等で周知した。 ②講座開催数 年4回 アイデアコンテスト 年1回 イベントへの出展(出張相談会) 年2回	①講座や出張相談会について、市民への周知 ②市内のイベントに出演の際、各市民活動団体の「求めること」「できること」を張り出してもらい、新たな担い手の発掘を図った。 ③アイデアコンテストでの優れたアイデアに対し、広報支援、活動支援を行うことで市民活動が今後も継続できるよう図った。	①活動を始めたいと思っている人に新たな協働のネットワークが広がっていくような仕掛けをしていくことが必要である。 ②引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	2 地域における交流拠点の充実	(1) 公民館や町会館等を活用した地域の拠点づくり	リビングの充実	交流拠点の確保と、新たに立ち上げる際には民間助成金の紹介等、自立的な財源確保への支援を行い、誰もが集まるリビングの充実を図ります。	21	自治振興課	①計画通りに実行中	①町会等が実施する町会館の新築・改修、町会館隣地購入、有線放送設備の新設・改修事業にかかる費用に対して一部、補助金を交付した。 ・会館改修事業(包近町)…1,336,000円 ・会館改修事業(春木泉町)…1,206,000円 ・会館改修事業(上野町東)…3,986,000円 ・会館改修事業(太田町)…838,000円 ・会館改修事業(極楽寺町)…1,064,000円 ・土地購入事業(中町)…1,666,000円 ・有線放送設備改修事業(箕土路町)…1,140,000円 ・建物購入事業(春木地区市民協議会)…6,000,000円 ・土地購入事業(春木地区市民協議会)…6,000,000円 ②地域の交流拠点としての町会館等の整備及び自治活動の活性化に寄与した。	①補助の対象となるものと対象外となるものの見極めを行なう必要がある。町会等から提出された事業計画や見積書に基づいて前年度に予算要求を行なうため、緊急に必要となった工事等に対応ができない。 ②町会等が事業を順調に実施できるよう、見積書の点検等の事務を可能な限り迅速に行なった。 ③町会等において予定通り事業を実施できた。	①補助対象の正しい見極めのため、一覧表等を作成し、統一した判断ができるよう整備する。緊急工事はの対応の要否も含め、検討していく必要がある。 ②要綱の規定に基づき、引き続き補助金を交付し、自治活動の活性化、発展につなげる。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	2 地域における交流拠点の充実	(1) 公民館や町会館等を活用した地域の拠点づくり	生活課題を抱える人の居場所	生活課題を抱える人を対象に、自由に集い、知らない者同士が触れ合える居場所の確保を図ります。	22	福祉政策課	②一部実行している	①社会福祉協議会と日本赤十字社岸和田支部により、リビングの活動助成を行っている。 ②令和6年度においては、3団体に対し助成を行った。	①居場所の立ち上げについては、地域における市民の自発的な取組みによるところが大きく、直接的な働きかけを行うことは困難である。 ②社会福祉協議会における広報誌において、リビング助成の周知に努めている。 ③助成手続きをとおして、団体等と地域活動についての情報共有等に繋がっている。	①どのようにして地域の中で居場所の立ち上げに繋げていけるのか具体的な方策を見出すことが課題。 ②助成制度の周知に努めることで少しでも居場所の立ち上げの呼び水となるよう今後も継続していく。

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況	取組内容と成果	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果	取組みの課題と今後の方向性	
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	2 地域における交流拠点の充実	(2) 空き家等を活用した地域の拠点確保	居場所としての利活用	地域の居場所としての空き家の利活用について、引き続き府内関係部局で協議を進めます。	23	住宅政策課	①計画通りに実行中	①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	①岸和田市空き家対策協議会 ②H29～R3:9回、R4:3回、R5:2回、R6:2回 ①府内空き家対策連絡会議「空き家等利活用分科会」 ②H29～R3:6回、R4:1回、R5:2回、R6:2回	空家の利活用方法については所有者の意思次第であるため、所有者に対する働きかけ等が困難。 府内関係課とのネットワークが構築できた。	空家所有者への働きかけが課題。 引き続き関連部局等と連携し検討を行う
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	2 地域における交流拠点の充実	(2) 空き家等を活用した地域の拠点確保	拠点確保の推進	空き家無料相談会等において空き家情報の収集に努め、地域の拠点確保を図ります。	24	住宅政策課	①計画通りに実行中	①岸和田市空き家無料相談会(H31年2月宅建協会泉州支部と協定締結)(1回/2か月) ②H31～R3:82件、R4:30件、R5:29件、R6:29件	空家所有者に対し積極的に啓発を行った。 民間(不動産業)とのネットワークを構築できた。	例年参加者は一定いるが、リビング活動等の拠点確保につながるような案件は少ないため、引き続き取り組みを続けていく。	
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(1) 身近な相談機会の提供	出張相談会の実施	コミュニティイノーシャルワーカーの出張相談会を、市民センターのほか、ショッピングセンター等の人が集まりやすい場での開催も増やし、市民にとって身近な相談機会の提供を図ります。	25	福祉政策課	②一部実行している	①東岸和田市民センター、山直市民センター、ラバーケの3箇所で、コミュニティイノーシャルワーカーによる出張相談会をそれぞれ月1回実施している。また、令和4年度から新たにコープ岸和田においても実施しており、現在4箇所で展開している。 ②相談によりご本人が必要な福祉支援へ繋げていくだけでなく、定期開催することで、ご本人が外へ出るきっかけづくりにもなっている。また、介護をするご家族の相談も受けることで介護疲れの軽減等にも繋がっている。	①一部地域では利用者が減少傾向にある。 ②相談だけではなく、血圧測定や握力測定、簡単な体操や脳トレなどを取り入れることで利用しやすい環境づくりに努めている。 ③ショッピングセンターでの実施については、店舗との連携を図ることができ、店舗のイベントとのコラボなど可能性が膨らんだと思われる。	①利用者の減少と出張相談会の市民への周知。また、市民がより利用しやすくなるよう開催場所を再検討する。 ②更に利用者が増えるようにまずは、現在実施している出張相談会をチラシ等も活用し広く市民へ周知していく。	
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(1) 身近な相談機会の提供	防犯の取組の推進	地域の多様な場で出前講座等を開催し、防犯への取組を推進します。	26	自治振興課	①計画通りに実行中	①町会等が設置、管理する防犯灯及び防犯カメラについて、下記補助金を交付した。 ・防犯灯電気料金補助金 164団体に対し13,724,090円を補助。 ・防犯灯設置補助金 43団体に対し109万円(817,500円)を補助。 ・防犯カメラ設置補助金 22団体に対し45台分(5,899,000円)を補助。 ②安全、安心のまちづくりに寄与した。	①電気料金値上げによる町会の負担増。 ②補助制度、申請方法等についてわかりやすく記載した申請の手引書等を作成し、書類提出がスムーズにいくよう努めた。 ③町会、自治会の会長や役員等が制度を熟知してくれているため、事務がスムーズに遂行できたと感じている。	①電気代値上げに伴い、町会及び市の負担が双方増加する懸念があること。 ②引き続き要綱の規定に基づき、町会、自治会に対する補助を行っていくことにより安全、安心なまちづくりの形成に寄与する。	
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	認知症サポーターの養成及び活動推進	市内各所で認知症サポーター養成講座を開催するとともに、サポーターの講師役となるキャラバンメントの養成も行い、認知症サポーターの活動を推進します。	27	福祉政策課	①計画通りに実行中	①令和5年度まではコロナ禍の影響があったが、令和6年度からは開催の増加に努め、26回開催、871人の受講があった。また、大阪府が実施するキャラバンメント養成研修について、関係機関へ周知に努めた。 ②より多くの人に認知症の正しい理解を広めることに寄与した。	①サポーターを増やすことはもちろん、サポーターの更なるステップアップの機会の創出やキャラバンメントを増やしていくことが課題。 ②一層の啓発を目的とし、令和5年度から府から市への配布が終了となつたオレンジリングを市で購入し受講者への配布を再開。 既存の研修会の中で認知症の項目があれば認知症サポーター養成講座の内容を実施し、講座の回数とサポーター数を伸ばした。 ③事業所や企業による養成講座の受講を通して、企業等との地域連携ネットワークの構築に繋がっている。	①高齢化の進展に伴い、ますます認知症サポーターの養成が必要となり一層の周知啓発が課題である。また、講師役であるキャラバンメントにおいても実際に活動しているメイトが限定されていることも課題である。 ②今後も市民はもちろん、事業者や企業等へ認知症の正しい理解を深めてもらうよう積極的な呼びかけを地域包括支援センター等と連携し進めていく。	
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	認知症の早期発見	認知症の早期発見に向けて「物忘れ相談プログラム」を活用した福祉まるごと相談会を実施するとともに、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的に、認知症初期集中支援チームの設置を推進します。	28	福祉政策課	①計画通りに実行中	①認知症に限らず、生活上の悩みや困りごとの出張相談であるコミュニケーションイノーシャルワーカーによる福祉まるごと相談会を市内4カ所で毎月開催している。 また、認知症の早期対応を医師・看護師等による専門チームでアウトリーチにより対応する認知症初期集中支援チームを岸和田市民病院と久米田病院に設置している。 認知症ケアパスによる認知症初期集中支援チームについて記載し、周知に努めた。 ②福祉まるごと相談会の開催によって気軽に相談できる環境を構築するとともに、ご自身では医療を受けることが困難な方へ認知症初期集中支援チームによって医療へ繋がった。	①認知症初期集中支援チームについては、市民をはじめかかりつけ医などにも認知が広がっておらず、一層の周知が必要である。 初期集中の対応ケースが初期ではなく困難ケースとなってきたているため、改めて周知や利用方法について検討していく必要がある。 ②福祉まるごと相談会をコープやラバーケがなど人が集まる場で開催するなど利用者を増やすための工夫を行った。令和5年度に認知症ケアパスを改訂し、新たに認知症初期集中支援チームについて記載した。 ③認知症初期集中支援チームによる具体的な活動を通して、医療機関と福祉関係機関等との連携強化に繋がっている。	①高齢化の状況に対応できる体制づくりの検討が必要。 ②市民への更なる周知を進めるとともに現在の取組みを継続していく中で課題を集約し今後の取組みに繋げていく。	
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	医療と介護の連携推進	医療や介護が必要な状態になつてもできるだけ住み慣れた地域で生活が継続できるように、認知症専門医、かかりつけ医及び介護専門職等の連携を推進します。	29	介護保険課	①計画通りに実行中	①医療や介護分野の多職種が出席する医療介護連携拠点会議を毎月開催し、定期的に情報共有・課題検討し、連携の仕組みづくりや研修会等を企画・実施した。 ②令和6年度 医療介護連携拠点会議 年11回	①テーマが多岐にわたるので、取組の方向性を決める必要がある。 ②在宅医療・介護連携推進事業の手引きに沿って、4つの場面におけるワーキンググループを設置し、それぞれのグループで課題解決のためのアンケートや研修等を企画・実施した。 ③ワーキンググループに分かれて話し合うことで、連携しやすい関係づくりの場にもなっている。	①在宅療養者の生活の場において医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面を意識し、PDCAサイクルの沿った取組が必要である。 ②4つの場面ごとのワーキンググループで目標すべき姿、目標設定、課題抽出、取組の内容を検討していく。	
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	家族の負担軽減に向けた支援	家族介護者の知識向上・情報交換を目的に「認知症の人を支える家族のつどい」を開催し、同じ悩みを持つ者同士の交流を深める場を提供し、家族の負担軽減を支援します。また、介護の専門職に対し意見を求める場の提供にも努めます。	30	福祉政策課	①計画通りに実行中	①令和6年度「認知症の人を支える家族のつどい」開催。 1部：講演「認知症ケアから考える私の介護」 2部：座談会 参加者：58名 ②認知症ケアや介護を行うときの心構えなど、認知症についての理解を深めるとともに介護者家族と専門職との情報交換や交流を行った。	①認知症当事者やその家族と一般市民の区別がつきづらかった。つどいの開催を通じて、毎年介護者家族の会「みずの輪」との連携や交流することを行っていたが、令和6年度はみずの輪からの参加ができる。 ②座談会の前にアイスブレイクを行い、話せる雰囲気づくりを行った。また、専門職を増やし、参加者全員が話せるように心がけた。 ③2部の座談会では市民や介護者家族がそれぞれが話すことでその場で悩みを共有し、具体的な支援にも繋がることができた。	①認知症当事者やその家族の参加を増やすとともに、参加者が具体的な行動に移せるよう促す。 ②「認知症の人を支える家族のつどい」の開催を通して、当事者はもちろん家族の負担軽減となるよう取り組んでいく。	

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)				
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況	取組内容と成果	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果	取組みの課題と今後の方向性
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	若年性認知症への支援	若年性認知症の人に対する理解のための啓発を進めるとともに、会員同士の交流促進を図り、本人や家族を支援します。	31	福祉政策課	②一部実行している	①令和5年度の認知症ケアバスの改訂に伴い、若年性認知症についての記載を行った。認知症当事者の会との交流を図った。 ②市民への周知に繋がった。	①関係機関、団体等との連携強化。 ②認知症ケアバスに記載することで周知に繋げる。 ③「認知症の人を支える家族のつどい」に参加いただいたことで、当事者やご家族への支援はもちろん、関係機関等との連携に繋がる。	①若年性認知症に関する関係機関・団体等との一層の連携。 ②「認知症の人を支える家族のつどい」の開催において、関係団体等との連携を通じて支援へ繋げていく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	見守りSOSネットワークの充実	認知症の高齢者等、行方不明になつた方の早期発見のために、見守りSOSネットワークを充実します。	32	福祉政策課	①計画通りに実行中	①見守りネットワークへの登録を推進し、警察や協力者・協力機関との連携のもと行方不明高齢者の早期発見に取り組む。令和5年度にネットワークを開始してから10年以上経過したため、協力機関の登録について精査。 令和6年3月にメルマガ終了に伴い、市公式LINEの活用の検討を行った。 ②見守りネットワークの登録者数:317人 ※R7.3.31現在 協力機関:166件 協力者数: 87人	①ネットワークの登録や協力員・協力機関を増やしていくよう制度の更新の周知が必要。 ②市民委員・児童委員へネットワークの協力員としての登録の協力依頼を行った。 ③見守りネットワークにより、地域包括支援センターや警察をはじめネットワークの協力機関・協力員を増やし地域力により行方不明となった人の早期発見に取り組んでいく。	①高齢者の増加に伴い制度の必要性が更に高まることで、ネットワークの登録や制度の周知・普及に取り組むことが必要。 ②今後も制度の周知を進め、ネットワークの登録を増やしていくとともに、協力機関・協力員を増やし地域力により行方不明となった人の早期発見に取り組んでいく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(2) 生活に困難を抱える人を地域で支える仕組みづくり	認知症カフェの増設	公民館や集会所だけでなく、事業所や空きスペース等の利用を検討し、認知症カフェの増設を図ります。	33	福祉政策課	①計画通りに実行中	①社会福祉法人等へ委託し、現在、市内5カ所に配置している。一部コロナ禍から当初の予定どおり開催ができないところもあったため、福祉センターで出張の認知症カフェを2回行った。また、委託先の一つが、施設内の開催が難しいため東岸和田そよらのイオン内で認知症カフェの開催を令和6年8月から実施開始。 ②認知症カフェの周知と集まる場所の提供に繋がった。	①コロナ禍の影響から、集客が難しくなった。 ②一部コロナ禍により開催できない委託先が場所を変更して出張カフェを行った。 ③認知症カフェの担当者による連絡会議で情報交換を行い、連携強化に繋がった。	①5カ所の認知症カフェで予定どおりに開催できることを目標にするとともに、市民への周知に努める。 ②各法人の施設での開催が難しい場合は、別の方法での開催など、認知症担当者と連携しながら検討する。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(3) 地域とつながるための見守り体制の充実	自殺を防ぐためのネットワークの構築と人材育成	自殺防止のために、「いのちをつなぐネットワーク会議」を継続して開催し、府内外の関係機関によるネットワークを更に深め、積極的な情報交換を行い、自殺を防ぐためのネットワークの構築を図ります。 また、市民の相談窓口となる機会の多い市職員や外部機関の職員を対象にした研修や、関係機関との共催による研修を開催し、「ゲートキーパー」の養成を進めます。	34	健康推進課	①計画通りに実行中	【いのちをつなぐネットワーク会議】 ①令和6年6月13日、令和6年9月25日に開催した。 ②関係機関で自殺対策関係の情報共有を行い、相互の連携を持つことができた。計画の進捗を話した。 【ゲートキーパー養成研修】 ①市職員及び関係機関職員向けに2回実施した(人事課との共催)。 初級編(10月10日):29名・傾聴編(10月24日):26名 市民向けに1回実施した。(3月7日):92名 ②ゲートキーパー研修では、日常の市民対応が、自殺予防につながることを学んだ職員や市民が増えた。	【ゲートキーパー養成研修について】 ①研修後、講師への質問が多く、時間内に終わらなかった。 ②市民向けは、LINEで講座の案内を配信したところ、多くの人に見てももらえる機会が増え、受講者が増えた。 ③研修後のアンケートでは、「研修の内容はよかったです」と回答した職員が71.4%であった。	①職員が1人でも多くゲートキーパーのスキルを身につけ、必要な支援につなげができるよう、引き続き職員向けの養成講座を実施し、受講経験のある職員数を増やすいくことが必要。 ②ゲートキーパーの養成や支援が必要な対象者への対応等、関係機関相互の協力により、地域全体で自殺対策に取り組む。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(3) 地域とつながるための見守り体制の充実	見守り体制の充実	地区福祉委員会による小地域ネットワーク活動やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、地域包括支援センターによる取組に加え、新聞や電気・水道・ガス事業者等とも連携し、支援を必要とする人の早期発見や地域からの孤立を防ぐため、見守り体制の充実に努めます。	35	福祉政策課	②一部実行している	①関係機関との連携により見守り体制の充実に取り組んでいる。 ②いきいきネット相談支援センター(CSW)によるR6年度の相談件数:1,300件(内容別)	①関係機関による見守り体制の充実に努めるものの、地域との関係が希薄化が進むなかで支援が必要な人の早期発見等が困難化している。 ②地域での情報をできる限り早期に把握し、関係機関によるアウトリーチに努めた。 ③具体的な事例による関係機関の連携強化に繋がっている。	これまで以上に関係機関による連携が必要であり、また、現在、郵便局、布龜、コープと見守り協定を締結しているが、今後も少しでも協定の輪を広げていくよう進めていく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(3) 地域とつながるための見守り体制の充実	子どもの見守り体制の充実	市民に広く呼びかけて、「子ども安全見まもり隊」のボランティアや協力者の増加を目指すとともに、「こども110番の家」のタペストリー、マニュアルを各小学校、町内会へ配布し、地域での子どもの見守り体制の充実に努めます。	36	生涯学習課	①計画通りに実行中	子どもの安全見まもり隊は1,379人(R6年度末実績)で、各学校園通学路で見守り活動を行った。また、各学校のPTAも見守り活動を行っており、多くの地域で子どもたちの登下校を見守っている。	①ボランティアの高齢化で、なり手が少しずつ減ってきてている。 ②子ども達と地域の方の接觸に始まり、学校と地域の方との繋がりもでき、地域の子どもは地域で育てる一助になっている。	①ボランティアの高齢化や、実活動日数に課題あり。 ②子どもの見守り関係の一一定の整理を行い、より一層の安全安心な通学を目指していく。

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)				
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(4) 地域における健康づくり・介護予防に向けた取組の推進	地域での生涯スポーツと健康づくり	地域での孤立化の防止と健康づくりの促進のため、市民が自主的に介護予防体操等を行える機会を市内全域に広げます。	37	介護保険課 スポーツ振興課	①計画通りに実行中 ②(スポーツ振興課) ①スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及 各校区選出のスポーツ推進委員がスポーツイベントを実施 ・ウォーターリー(5月蜻蛉池公園) 参加者 R4:295人、R5:136人、R6:125人 ・グラウンドゴルフ(6月・浜工業公園、天神山小学校) 参加者 R4:61人、R5:64人、R6:12人 *R6(雨天により浜公園はボッチャに変更、天神山は雨により中止) ・ファミリー登山(11月・和泉葛城山) 参加者 R4:中止、R5:27人、R6:42人 市と教育委員会が共催し、スポーツ推進委員や関係団体の協力を得ながら校区対抗運動会を実施 ・スポーツカーニバル(11月・まなび中央公園) 参加者 R4:約4,000人、R5:約4,000人、R6:約4,000人 ②スポーツをとおした市民の交流や健康づくりに寄与	(介護保険課) ①地域包括支援センターと連携し、地域の自主的な介護予防活動として、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操を支援。 ②令和6年度末実績 いきいき百歳体操:130か所 かみかみ百歳体操:101か所 (スポーツ振興課) ①スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及 各校区選出のスポーツ推進委員がスポーツイベントを実施 ・ウォーターリー(5月蜻蛉池公園) 参加者 R4:295人、R5:136人、R6:125人 ・グラウンドゴルフ(6月・浜工業公園、天神山小学校) 参加者 R4:61人、R5:64人、R6:12人 *R6(雨天により浜公園はボッチャに変更、天神山は雨により中止) ・ファミリー登山(11月・和泉葛城山) 参加者 R4:中止、R5:27人、R6:42人 市と教育委員会が共催し、スポーツ推進委員や関係団体の協力を得ながら校区対抗運動会を実施 ・スポーツカーニバル(11月・まなび中央公園) 参加者 R4:約4,000人、R5:約4,000人、R6:約4,000人 ②スポーツをとおした市民の交流や健康づくりに寄与	(介護保険課) ①自生活動であり、代表者の後継者不足等活動を支える人材の不足により、継続が困難な団体がある。 ②開催時間を分けた2部制の開始や天候の良い時は会場の外で実施した地域もあった。自宅でも実施できるようYoutube配信やテレビ岸和田で毎日放送している。 ③地域包括支援センターが定期訪問したり、話題提供することで、地域での困りごとを相談しやすい状況になった。 (スポーツ振興課) ①より多くの市民に周知すること ②小学校、公民館へチラシの配布・設置依頼。ホームページ掲載 ③参加者は家族連れや高齢者が多い。特にグラウンドゴルフは人気があり子供の参加者もみられることがある。イベント開催により参加者どうしの交流もあるため、より多くの参加を募りたい。 スポーツ推進委員は、毎月、定例会議を開催し、スポーツ推進における課題の共有をしている。(特にグラウンドゴルフ)	(介護保険課) ①地域活動を支えるボランティアの養成が必要。 また、いきいき百歳体操を市域全域に広げることが目標であるが、まだ到達していない。 ②引き続き、地域の通いの場への支援を進めていく。 (スポーツ振興課) ①スポーツカーニバルは市全体の取り組みであるが、参加者が集まらず欠席を希望する校区がある。各イベントについては、参加者の偏りがみられる新規参加者が少ない。 ②社会環境の変化やニーズの多様化が進んでいるが、健康づくりについて考える機会を継続して提供する。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(5) 高齢者、障害のある人等に対する生活支援ニーズへの対応の検討	公共交通ネットワークの整備	地域巡回ローズバスについて、運行ルートやダイヤの見直しを検討しつつ適正な運行管理を行いながら、交通まちづくりアクションプランに基づき、地域バス等様々な移動手段の導入の検討を行い、公共交通ネットワークの整備に努めます。	38	交通まちづくり課	①計画通りに実行中	岸和田市交通まちづくりアクションプランに基づき、施策に位置付けていたる「ローズバスのダイヤ改正・利便性向上」では関係者との協議・調整を行った。また法定協議会である岸和田市地域公共交通協議会を開催し合計形成を行った。乗合タクシーでは、地域が主体となり、運行事業者、岸和田市3者が適切な役割分担のもと生活交通の確保に取組んだ。	「ローズバスのダイヤ・ルート改正後利用状況および利用ニーズを把握し持続可能な公共交通の実現に向けて取り組む。乗合タクシーについては、実証運行の結果・分析を行い、最適な交通モードを選定し効率的な運行体制が実現できるよう検討を進める。近隣市町では、福祉部局による福祉バスの運行も見られることから、担当部局と連携したうえ利便性向上に取組む必要がある。	
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(5) 高齢者、障害のある人等に対する生活支援ニーズへの対応の検討	買い物支援の取組についての検討	買い物が困難な高齢者、障害のある人等への支援として、行政、地域NPO、ボランティア団体、事業者等の連携・協働により、朝市の開催や無料宅配サービスや移動販売(移動スーパー)等のサービス等、地域特性に合った取組を検討し、買い物支援を図ります。	39	福祉政策課	②一部実行している	①行政主導での取り組みはできておりおらず、地域課題を地域包括支援センター等が地域と連携し支援に繋げている。 ②令和4年に地域包括支援センターにより支援のもと移動販売に繋がった地域がある。	①地域包括支援センターの活動を通して、地域の状況を把握していく必要があります。 ②地域包括支援センターとの定例会議において地域課題の把握に努めている。 ③地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し、地域課題の共有を推進している。	①地域課題に対し、地域で課題解決していく意識を醸成していくこと。 ②引き続き、地域包括支援センターの地域での取り組み等を通じてそれぞれの地域課題の把握に努めていく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	3 地域で当事者・家族に寄り添う	(5) 高齢者、障害のある人等に対する生活支援ニーズへの対応の検討	生活支援に関する取組の検討	生活支援に関しては、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業において高齢者へ啓発活動を行なながら、主体的な参画を促します。	40	介護保険課	②一部実行している	①介護保険外のサービスや、地域の助け合い(互助)の推進のため、生活支援コーディネーターと年3回会議を実施し、情報共有を行っている。 ②地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが、地域に先進地域の情報提供をすることで、地域主導で互助の仕組みが進んだ地域があった。	①行政主導で進めにくく、地域の状況を把握していく必要がある。 ②地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが、普段から地域のサロンや会議に出席することで、必要なタイミングで地域に必要な情報提供をした。 ③社会福祉協議会等、他関係者とも連携し、地域を支える体制を構築している。	①地域住民の高齢化、互助の扱い手不足 ②引き続き、地域の状況・動向を把握し、地域課題の解決や地域資源の開発を進めていく。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	4 情報発信力の強化	(1) 多様な媒体や機会の活用	広報きしわだの充実	広報きしわだを市内の主な公共施設やJR・南海電鉄の各駅、コンビニエンスストアに備え付け、市民が必要な情報を簡単に入手できる環境を更に充実させます。また、点字版や音声版の広報きしわだの周知を進めます。	41	広報広聴課	広報広聴課	①計画通りに実行中	①(毎月)各駅舎内に約2,100部、郵便局に約600部、コンビニエンスストア、JAいすみの、一部のスーパー等に約1,900部を備え付けしている。 また、点字版広報を約20部、音声版広報を約60部製作している。 ②広報紙を市内各所に配置することで、市民等が簡単に情報を受け取るための手段が確保できている。また、徐々に広報紙の設置場所を拡大させている。	①「思わず手に取りたくなるような広報紙」を作るためのプロセス ②キャッチャーでインパクトのある表紙を採用するほか、読みやすい紙面づくりを心掛けている。また、広報紙の設置場所について、人の集まる場所などへの新規設置など適宜協議している。 ③特になし
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	4 情報発信力の強化	(1) 多様な媒体や機会の活用	多様な媒体の活用	テレビ岸和田やラヂオきしわだを活用し、日常的に市政情報や関連イベント・講座についての情報提供や、取材の依頼を行います。また、ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行っています。	42	広報広聴課	広報広聴課	②一部実行している	①市ホームページやFacebook、X、Instagram、LINEを活用し、市政情報や各種イベントの情報発信を高頻度で行っている。 ②様々なチャネルを活用した情報発信により、市政情報の周知やイベント参加者の増加につながっているものと考える。	①情報発信の材料となるものの選定 ②情報発信のスピード感を心がけている ③特になし

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)				
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	4 情報発信力の強化	(2) 様々な地域情報の発信強化	地域や団体活動の情報の収集と発信	拠点や活動分野を超えた地域や団体の多様な活動について情報集約を行い、適切な情報媒体により積極的に発信します。	43	自治振興課	①計画通りに実行中	①市内で活動する市民活動団体のデータベース登録について、随時受付・更新を行っている。 ②市民活動データベース登録団体数 40団体(令和6年度末時点)	市民活動団体のデータベースから団体の詳細な情報を得ることができるため、各団体の広報活動の一端を担っている。	①活動団体の認知の向上 ②情報発信を引き続き行う。発信媒体は適宜見直し、団体の周知を図る。
2 地域で支える活動の基盤が強くなっている	4 情報発信力の強化	(3) 障害のある人等に対する情報アクセス等のバリアフリー化の推進	障害のある人等に対する情報保障	視聴覚に障害のある人や外国人等、地域の情報を得るのに制約がある人に対しては、点訳や音訳、手話通訳、筆訳通訳等による情報保障やコミュニケーション支援及び多言語による翻訳資料といった様々な合理的な配慮により情報提供を行います。また、障害や年齢、環境の違いに関係なく、誰でも同じように情報を得ることができます。ホームページの普及をめざします。	44	広報広聴課 障害者支援課	(広報広聴課) ①計画通りに実行中 (障害者支援課) ①計画通りに実行中	(広報広聴課) ①広報きしわだ提供数(毎月): 点字版18部、音声版49部 ②市公式ホームページは、A.A.Oウェブサイトクオリティ実態調査において府内トップレベルの評価。(2020年アライド・フレインズ株式会社の調査結果) (障害者支援課) ②手話通訳を必要とするタイミングに手話通訳者や要約筆記者を手配できるよう関係機関と調整。 ③様々な生活場面での意思疎通支援の要請がある。支援の都度振り返りを行い、対象者・利用者・支援者の信頼関係も築かれつつある。 要約筆記者年間延べ派遣回数 36回/年(遠隔手話通訳サービス含む) ②必要とされている方へコミュニケーション支援を行なっています。	(広報広聴課) ①広報きしわだ点字版・音声版の作成は視覚障害者団体等に発注。視覚障害者の観点から適宜助言を受け、業務への反映を心掛けている。 (障害者支援課) ②手話通訳を必要とするタイミングに手話通訳者や要約筆記者を手配できるよう関係機関と調整。 ③様々な生活場面での意思疎通支援の要請に対して、都度やくに応えられるように環境を整えていく必要がある。	(広報広聴課) ①市公式ホームページのウェブアクセシビリティ向上、A.A.Oウェブサイトクオリティ実態調査における評価を向上させるよう、引き続き積極的に取り組みたい。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	1 総合相談体制の重層化	(1) 身近に相談できる体制づくり	出張相談会の実施(再掲)	コミュニケーションセンターの出張相談会を、市民センターのほか、ショッピングセンター等の人が集まりやすい場での開催も増やし、市民にとって身近な相談機会を提供します。	45	福祉政策課	②一部実行している	①東岸和田市民センター、山直市民センター、ラパークの3箇所で、コミュニケーションセンターによる出張相談会をそれぞれ月1回実施している。また、令和4年度から新たにコープ岸和田においても実施し、現在4箇所で展開している。山直市民センターでの来客が少ないため1階ロビーで実施し、周知、来客の増加に努めた。 ②相談によりご本人を必要な福祉支援へ繋げていくだけでなく、定期開催することで、ご本人が外へ出るきっかけづくりにもなっている。また、介護をするご家族の相談も受けことで介護疲れの軽減等にも繋がっている。	①一部地域では利用者が減少傾向。 ②相談だけではなく、血圧測定や握力測定、簡単な体操や脳トレなどを取り入れることで利用しやすい環境づくりに努めている。 ③ショッピングセンターでの実施については、店舗との連携を図ることができ、店舗のイベントとのコラボなど可能性が膨らんだと思われる。	①利用者の減少と出張相談会の市民への周知。また、市民がより利用しやすくなるよう開催場所を検討する。 ②更に利用者が増えるようにまずは、現在実施している出張相談会をチラシ等も活用し広く市民へ周知していく。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	1 総合相談体制の重層化	(1) 身近に相談できる体制づくり	関係機関同士のネットワークづくり	地域ケア会議等、行政・専門職・市民等が参加する会議を通じて関係の構築を図り、専門職同士の日常的な情報共有と連携を図り、身近に相談できるネットワークづくりを進めます。	46	介護保険課	①計画通りに実行中	①地域包括支援センターが主催する地域ケア会議やケアマネ勉強会の開催、地域包括支援センターが各関係機関が主催している会議(CSW会議、認知症支援ネットワーク会議、在宅医療・介護連携推進拠点会議等)に出席する等を通じて、ネットワーク構築を図っている。 ②日常的な情報共有や身近に相談できる関係づくりが進んでいる。	①担当者の異動がある。 ②継続した関係づくりを継続している。 ③普段から身近に相談・情報共有できる体制・ネットワークを築いている。	①関係機関同士の顔の見える関係づくりの継続が必要。 ②引き続き、関係機関と連携を図り、ネットワークを強化していく。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	1 総合相談体制の重層化	(2) 相談支援体制の充実	コミュニケーションセンターの機能充実	コミュニケーションセンターが地域の活動について現状を把握し、支援を必要とする高齢者、障害のある人、子育て中の親等に対する相談、見守り、必要なサービスへつなぐため、専門性の習得や能力向上のための研修を受講し、機能充実を図ります。	47	福祉政策課	②一部実行している	①CSWの資格要件として、地域福祉のコーディネーターのための基礎研修の受講を必須としている。また、毎年スキルアップ研修、cswマイスター研修会の案内の周知をしている。毎月行う定例会で情報交換を行い、専門性の習得に努めている。 ②研修の受講や地域での実践を通して、機能充実に繋げている。	①CSW同士や他の相談機関との連携。CSWの専門性、対応力の向上や扱い手不足。 ②他機関で開催する研修についての参加を促進。 ③高齢者だけでなく、学校やSSW、保育所との連携体制を構築している。	①複雑化する地域課題に対応できるよう、より一層の他の相談機関や扱い手と連携を構築する必要がある。 ②研修や実務を通して、CSWの機能向上を図るとともに、他の相談機関等と連携を深め、必要な支援に繋げていく。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	1 総合相談体制の重層化	(2) 相談支援体制の充実	地域包括支援センターの相談機能の強化	地域包括支援センターが、介護予防や自立支援に加え、住まい等の生活関連領域を含めた様々な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行えるよう、職員の研修会や事例検討会等を実施し、相談機能の強化を図ります。	48	介護保険課	①計画通りに実行中	①地域包括支援センターが総合相談業務として、介護予防や自立支援、権利擁護、認知症、介護サービス利用等、様々な相談内容に対応している。 ②令和6年度 総合相談件数 3,510件	①相談内容の多様化・複雑化により、1件に係る相談時間が増加している。 ②研修等で職員の資質向上を図りながら、様々な関係機関とも連携し、相談内容に対応している。 ③①と同様	①地域包括支援センター業務の増加 ②地域包括支援センターの体制強化を図っていく。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	1 総合相談体制の重層化	(2) 相談支援体制の充実	障害者基幹相談支援センター・委託相談支援事業所による相談支援の推進	障害者基幹相談支援センターを軸とし、委託相談支援事業所による相談支援を推進します。委託相談支援事業所は、障害のある人の地域の身近な相談窓口として関係機関、専門的機関と連携、協力しながら相談者に寄り添った支援を推進します。	49	障害者支援課	(障害者支援課) ①計画通りに実行中	(障害者支援課) ①令和6年度実績 岸和田北部1,809件 久米田1,466件 都市中核852件 岸和田中部1,561件 牛滝の谷718件 葛城の谷1,223件 (障害者支援課) ②令和3年10月の相談支援体制の再構築以降、身近な相談窓口として市民に浸透してきている。	(障害者支援課) ①委託相談支援事業所との連携強化 ②重度障害者のいる世帯でサービス未利用の場合、郵送物や訪問によって、地域に委託相談支援事業所があることを周知している。 ③令和3年10月の相談支援体制の再構築以降、身近な相談窓口として市民に浸透してきている。	(障害者支援課) ①委託相談支援事業所との連携強化 ②関係機関との円滑な連携により、障害のある人がより相談しやすい体制を模索していく。

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)					
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況	取組内容と成果	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果	取組みの課題と今後の方向性	
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	1 総合相談体制の重層化	(2) 相談支援体制の充実	地域全体で支えあうネットワークの推進	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを中心とした地域課題の解決に向けた多職種連携による地域ケア会議を充実し、介護・医療サービス、ボランティア活動、地域の見守り活動等の様々な社会資源を当事者や家族へつなぐとともに、ケアマネジャー（介護支援専門員）や民生委員・児童委員等、課題を抱える人を支援する人同士のネットワークの構築も推進します。	50	介護保険課	①計画通りに実行中	①具体的な取組み（何をどのくらい行ったか） ②どのような成果があったか	①個別課題の解決事例の積み重ねや地域課題の発見を進めているが、政策への提言には至っていない。 ②会議冒頭に会議目的を伝えることで、会議の趣旨を理解してもらっている。 ③地域ケア会議で実施した内容を関係機関で共有した。	①地域ケア会議の事例の積み重ね、地域課題の発見、政策提言を進めていく必要がある。 ②引き続き、地域ケア会議を積み重ねていく中で、課題や政策を検討していく。	
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(1) 地域防災力の強化	防災福祉コミュニティづくりの推進	防災福祉コミュニティの組織率を向上させるための立ち上げ支援を行うとともに、各地域で行う市民参加型の総合訓練の企画、講師派遣や備品の貸し出し等を支援し、市民とともに防災福祉コミュニティづくりを推進します。	51	危機管理課	①計画通りに実行中	①HP及び広報誌のほか、防災福祉コミュニティ全体会を開催し、制度等の周知。 ②令和6年度では、地域の訓練は24回開催し、計1,978人が訓練へ参加された。 出前講座については、本職員が講師となり、27回、計1,700人が参加しました。	①訓練実施月が9月～11月頃に集中することが多く、職員派遣が困難になることがある。 ②出前講座参加者用の啓発チラシを作成し、配布。 ③出前講座では、防災福祉コミュニティ協議会や町会以外に民間事業者や小中学校(PTA等)から依頼されたケースがあった。	①担い手不足による防災訓練等の活動が縮小。 ②HP及び広報誌にて制度の周知とともに、防災福祉コミュニティが実施する訓練に係る消耗品の購入補助を継続して、実施。	
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(1) 地域防災力の強化	避難行動要支援者の把握と情報共有	自力での避難が難しい障害者や高齢者などの対象者に対し、広報、市ホームページ、講座等により避難行動要支援者支援制度の周知・啓発を図ります。また、避難行動要支援者名簿の提供に同意した方の名簿を避難支援者（町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等）へ名簿の提供に同意していない人への働きかけを進めます。	52	危機管理課 障害者支援課 介護保険課	(危機管理課) ②一部実行している (障害者支援課) ②一部実行している (介護保険課) ②一部実行している	(危機管理課) ①「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付した。 ②地域での防災訓練や見守り活動に活用してもらう。 (危機管理課) ②一部実行している (障害者支援課) ①「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付した。（令和6年11月に対象者395名に通知し、184名より返送、最終2,421名の同意者の名簿を配付） ②地域での防災訓練や見守り活動に活用していただいた。 (介護保険課) ①避難行動要支援者支援体制について、広報11月号やホームページへ掲載し、併せて対象者へ直接郵送でお知らせし、避難行動要支援者名簿への掲載を勧奨した。 (395名に案内送付し、184名から返送) ②令和6年度、全体の名簿登録者4,842名、うち名簿配布に同意した方2,421名。	(危機管理課) ①制度の周知・広報活動 ②3課で協力して各種団体へ制度の説明と周知を行った。 ③各種団体へ趣旨等を説明し、名簿提供を行うことができた。 (障害者支援課) ①制度の周知・広報活動 ②障害者福祉システムの「あゆむくん」を活用し、対象者の抽出を行った。 ③校区長会議で制度の説明と周知を行った。 (介護保険課) ①名簿作成等について、作業が複雑である為、名簿作成に時間を要している。 ②前年度送付し、未返送の方には再度送付した。 ③各種団体へ趣旨等を説明し、名簿提供を行う事が出来た。	(危機管理課) ①避難行動要支援者名簿を有効活用できていない団体もあるため、引き続き要支援者制度の周知が必要である。 ②各種団体へ名簿の必要性及び活用方法について知つてもらえるよう広報する。 (障害者支援課) ①名簿提供に同意していない人にできるだけ同意してもらえるよう取り組む必要がある。 ②町会の回覧板などで名簿への登録を促す。	(危機管理課) ①返送のない方や、同意のない方についての働きかけ方 ②広報等での制度の周知を行うなど、必要性について知つてもらえるよう広報する。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(1) 地域防災力の強化	避難行動要支援者支援連絡会議を年1回開催し、プラン等の確認を実施します。また、避難行動要支援者の個別避難計画の策定も進めます。		53	危機管理課 福祉政策課 障害者支援課 介護保険課	(危機管理課) ②一部実行している (福祉政策課) ②一部実行している (障害者支援課) ②一部実行している (介護保険課) ②一部実行している	(危機管理課) ①個別避難計画について、国の指針に基づき、令和5～7年度の3か年で災害リスクが高い地域（土砂災害警戒区域等）にお住まいなど計画作成の優先度を設定し、令和6年度（岸和田北部地域、久米田地域）も引き続き、作成を行った。 ②令和6年度実績 個別避難計画作成 10件 (福祉政策課) 一 (障害者支援課) ①個別避難計画策定についてのスキームが確立されていないため、一つ一つに協議が必要。 ②改訂した避難行動要支援者支援プランに基づき、個別避難計画の策定に取組んだ。 (介護保険課) ①避難行動要支援者支援連絡会議を開催した。 ②改訂した避難行動要支援者支援プランに基づき、個別避難計画の策定に取組んだ。	(危機管理課) ①複数の課で担当しているため、一つの事を決めるのにも調整が難しい。 ②個別避難計画作成に係るワーキンググループ会議を実施し、協議を行った。 ③避難行動要支援者支援連絡会議において、避難行動要支援者支援プランや個別避難計画の進捗状況を確認することができた。 (福祉政策課) 一 (障害者支援課) ①個別避難計画策定についてのスキームが確立されていないため、一つ一つに協議が必要。 ②個別避難計画策定にあたり、危機管理課、介護保険課、障害者支援課、福祉政策課からなる個別避難計画ワーキング会議において、役割分担を行いながら幾度も協議を重ねた。 ③年に1度行う連絡会議については、人事異動により避難行動連絡会議のメンバーが入れ替わっているが、会議の開催によってプランを再確認することができた。 (介護保険課) ①個別避難計画策定について、福祉専門職に制度の理解や支援の協力をもらう必要がある。	(危機管理課) ①関係機関等への避難行動要支援者支援プラン及び個別避難計画についての周知方法 ②避難行動要支援者支援プランに基づき、個別避難計画の策定に取組む。 (福祉政策課) 一 (障害者支援課) ①関係機関等への避難行動要支援者支援プラン及び個別避難計画についての周知方法 ②避難行動要支援者支援プランに基づき、個別避難計画の策定に取組む。 (介護保険課) ①関係機関等への避難行動要支援者支援プラン及び個別避難計画についての周知方法 ②避難行動要支援者支援プランに基づき、個別避難計画の策定に取組む。	
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(2) 生活困窮者への支援	生活困窮者への支援	府内関係課及び府外関係機関に生活困窮者自立支援事業に関する周知を行うとともに、積極的な訪問支援等（アウトリーチ）により生活困窮者を早期発見し、相談につなげ、各種支援事業等を活用して自立のための支援を行い	54	福祉政策課	①計画通りに実行中	①R6年度 相談者数 384人 プラン作成数 57件 就労者数 10人 ②相談を端緒として、プラン作成し、伴奏支援を実施した。	①貸付や現金支給だけを希望され、相談支援にまでつながらないケースがある。 ②関係支援機関につなぐ時に、事前連絡、内容伝達を確実に行い、相談者の負担を軽減している。 ③同行支援を通じて、関係窓口や、関係機関と関係性が作られた。	①支援が長期化している対象に対して、モチベーションをどうのよに維持させるか。 ②適宜モニタリングとスクリーニングを実施し、適切な支援を実施する。	

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)				
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(2) 生活困窮者への支援	就労困難者の就労支援体制の推進	障害のある人や高齢者、ひとり親家庭の父母等の就労困難者の就労を促進するため、関係機関との連携による職業相談の実施を図ります。また、すぐに一般就労が難しい就労困難者に対しては、就労準備講座や就労準備・訓練事業による支援を実施します。	55	障害者支援課 生活福祉課 産業政策課	(障害者支援課) ②一部実行している	(障害者支援課) ①就労支援関係機関情報交換会を1回開催した。 ②就労にかかる問題やコロナ後の相談の傾向などについて、関係機関と情報共有ができた。 (生活福祉課) ①就労準備支援事業実施し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を行い、自立の促進を図る。 ②令和6年度実績 利用者12人 就労体験や訓練を経て、支援が終結したものは10名 (産業政策課) ①計画通りに実行中 ②障害者模擬面接会を開催し、9人の参加があった。	(障害者支援課) ①就労したい意欲はあるが、就労につながらない障害者が多い。 ②③障害者支援課や委託相談支援事業所だけでなく、産業政策課や泉州中障害者就業・生活支援センターやハローワークといった雇用に関する機関にも参加してもらうことで、連携強化ができた。 (生活福祉課) ①体験・訓練がなくても、就労に繋ぐことが難しい。受入事業所が限られるため、開拓を広げたい。 ②就労困難者への関わり方やアプローチの仕方は、関係機関と連絡調整するなかでより良いものが選定できた。 ③就労経験の少ない人、適正な生活習慣の促しが必要な人に、就労体験の機会が提供でき、その人の強み・弱みが評価できた。月1回の会議により、委託事業所、ハローワークとは当事業以外にも幅広い情報共有ができた。 (産業政策課) ①就職につなげることがなかなか難しい。 ②障害者・就職困難者等の支援機関の1つである(一社)おおさか人材雇用開発人権センターへつなぎ、体験・実習をしながら合う企業を探していくように支援した。 ③(一社)おおさか人材雇用開発人権センターのノウハウを活用した障害者就職模擬面接会を実施するなど、就職困難者等の支援体制を継続している。	(障害者支援課) ①就労したい意欲はあるが、就労につながらない障害者が多い。 ②引き続き、喚起機関との情報共有ならびに連携強化に努める。 (生活福祉課) ①利用者自身にも目標を明確にさせ、事業の目的を理解してもらう。体験・訓練の受入事業所の開拓。体験・訓練後、一般就労に向けた具体的な支援に力を入れたい。 ②事業対象者は一定数あるため、事業内容を充実させて利用者を増やしたい。 (産業政策課) ①相談内容により、より適切な助言や関係機関へつなげるように努める。 ②関係機関と連携を密にし、より迅速につなぎ、障害者・就職困難者等への雇用促進を図る。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(2) 生活困窮者への支援	貧困の連鎖解消への対応	生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業を行い、貧困の連鎖防止を図るとともに、中学3年生に対しては、高校進学のための学習支援を行います。	56	福祉政策課	①計画通りに実行中	①学習支援事業参加者 R6年度学習支援 60人 ②年度末まで継続参加者は全員進学をした。	①定員に達するまでの参加者確保 ②年度中に、再度対象者抽出を行い、再周知を実施した。また、令和6年度については、対象を中学2年生まで拡大し募集を行った。 ③コロナの影響で参加者が減少していたが、一定数増加した。	①途中退会者、欠席者をどのように減らすか。 ②対象者の拡大を検討する。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(2) 生活困窮者への支援	住宅喪失者への対応	離職等によって、家賃が払えず住まいを失った方、または失う恐れのある方で、支給にあたっての要件を満たした方に対して、家賃相当を期限付きで支給します。一定の住所を持たない困窮者に対し、安定した住まいを確保できるまでの間、宿泊場所等の提供を行います。	57	福祉政策課	①計画通りに実行中	①住居確保給付金事業 R6年度支給決定件数 50件 R6支給金額 2,110,700円 一時生活支援事業 R6年度 利用者 17名 350泊 ②住居確保給付金 利用者のうち13名が就労した。 一時生活支援事業 居宅、または入所施設確保ができた。	①住居確保給付金利用の制度上求められている求職活動だけでは、短期間で就労に至る対象者が少ない。 ②定期面談時に公共料金滞納者には担当窓口まで同行するなど、適切な家計管理を促している。 ③同行支援を通じて、関係機関と関係性が作られた。	①困窮者向けの単純な家賃給付と誤認されていることがある。 ②住居確保給付金制度を広く周知し、制度利用につなげる。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(3) ひきこもりの人を支えるネットワークづくり	関係機関との連携強化	保健所、若者サポートステーションと連携して支援を行い、ひきこもりの人を支えます。	58	福祉政策課	①計画通りに実行中	①ひきこもり支援連絡協議会(ひきこもり支援プラットフォーム) 年間2回実施 ②関係機関と情報共有ができた。	①連絡協議会として、今後どのような活動を継続して行っていくか定まっていない。 ②メンバーを広げすぎず、核となるメンバーにしほり実施。 今後は必要に応じてメンバーを検討する。 ③相談窓口設置についての周知を中心に行つた。	①情報共有するだけの集まりとならないよう、当面の活動目標設定が必要。 ②プラットフォームを情報共有の場としながら、新たな社会資源の発掘を行う。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(3) ひきこもりの人を支えるネットワークづくり	ひきこもりの人のニーズ把握	ニーズの発掘、セミナーの実施に努め、ひきこもりの人のニーズにあった支援を進めます。	59	福祉政策課	①計画通りに実行中	①ひきこもり相談件数 65件 ひきこもり支援セミナー 1回実施 ②セミナー参加者 60名	①家族が支援を望んでも、本人が支援を望まない時の対応 ②ひきこもり支援と就労準備支援事業を同事業者に委託し、スムーズに連携をとれるような体制にしている。 ③ひきこもり支援連絡会を設置し、関係機関の情報共有の場とした。	①支援が長期化した場合に、支援中の対象者が増え、支援キャパシティを超える可能性がある。今後、出口支援が必要になってくる。 ②ひきこもり支援に関する社会資源の把握を進める。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(子ども)相談窓口の周知	市民に対し、子どもの虐待を発見した際の相談窓口や対応方法の周知を継続して行います。また、全国共通の児童相談所の虐待通告ダイヤル「189(いちはやく)」の広報活動を実施します。	60	子ども家庭課	①計画通りに実行中	①児童虐待防止月間の取り組み ・保育所や幼稚園、学校、医師会、歯科医師会、薬剤師会、町会、関係機関などへポスター掲示依頼:約1000枚/年。 ・広報誌へ窓口周知の記事掲載、本庁およびカンカンペイサイドモールにおいてパネル展示。 ・街頭啓発で189を案内した付箋メモとポケットティッシュを配布:500個/年。 ②通告件数の増加	①特になし。 ②本庁のパネル展示終了後、カンカンペイサイドモールでパネル展示を追加したことで掲示期間を長くすることができ、より広く市民にPRする機会を得た。 ③特になし。	①特になし。 ②取組の継続。

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)				
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(子ども)連携の強化	子どもの虐待の防止や早期発見のため、関係機関が虐待の認識を深め、課題解決に向けて速やかに対応できる体制の充実を図ります。また、虐待だけでなく、養育・非行・不登校等、様々な相談に対応できるように、複数の関係機関との連携を図り、相談担当者の研修を充実します。さらに、ケース会議を開催し、情報共有、家庭への支援について、関係機関との連携の充実を図ります。	61	子ども家庭課	①計画通りに実行中	①岸和田市子育て支援地域協議会(要保護児童対策地域協議会)での支援対象児童者数:R6(876人) 実務者会議:R6(32回) 個別ケース会議:R6(48回) 関係機関対象の実務者全体研修開催:1回/年。 関係機関への個別研修:5回/年。	①人事異動により、支援者の体制が変わる。 ②情報の質や量、情報の受け手の体制などを勘案し、対面での情報共有や個別ケース会議の開催の必要性などを判断し、顔の見える機関連携に留意している。 ③関係機関が支援の必要な児童を発見した際には、子ども家庭相談担当に連絡をもう体制ができている。	①子どもの養育問題や虐待に関する気づきを持てる支援者のスキルアップ。機関連携を円滑にするための関係づくり。 ②相談者や関係機関が問題解決するために、適切な助言ができるように職員の研修受講や他機関との関係づくりの取り組みを継続する。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(高齢者・障害のある人)虐待防止ネットワークの推進	高齢者・障害のある人の虐待や早期発見のため、実務者会議の開催等により関係機関との連携を図り、虐待防止ネットワークの強化・充実を推進します。	62	福祉政策課 障害者支援課	(福祉政策課) ①計画通りに実行中 (障害者支援課) ①計画通りに実行中	(福祉政策課) ①令和6年度実績 (実務者会議)12回 (代表者会議)1回 ②実務者会議では、各個別ケースについて情報共有や対応方針について連携協議をおこなっている。また、代表者会議では、関係機関・団体等によるネットワークにおいて現状の共有並びに課題の検討を行っている。 (障害者支援課) ①令和6年度実績 (実務者会議)6回 (代表者会議)1回 ②会議の中で情報共有を図ることで連携が取れており、問題意識についても共有ができる。	(福祉政策課) ①複雑、複合化する困難事例への対応 ②当事者をとりまく課題が複雑化するケースが増加していることから、今後もより一層の関係機関等との連携が必要であるとともに、課題が複雑化する前に対応できるよう早期発見も含めてネットワークの強化に努める。 (障害者支援課) ①地域課題の把握 ③当事者団体、家族会、民生委員、就労関係、医師会、保健所、警察、消防、庁内の関係部署との情報共有及びネットワーク体制が強化されている。	(福祉政策課) ①複雑、複合化する困難事例への対応 ②当事者をとりまく課題が複雑化するケースが増加していることから、今後もより一層の関係機関等との連携が必要であるとともに、課題が複雑化する前に対応できるよう早期発見も含めてネットワークの強化に努める。 (障害者支援課) ①地域課題の把握 ②今後も計画通り実施し、ネットワークの充実・強化を図る。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(高齢者・障害のある人)関係機関・事業者等への啓発	介護保険事業所、障害福祉サービス事業所の職員向け虐待防止研修の実施や、パンフレットの配布等により、虐待防止の周知、啓発を進めます。	63	福祉政策課 障害者支援課	(福祉政策課) ①計画通りに実行中 (障害者支援課) ①計画通りに実行中	(福祉政策課) ①毎年、地域包括支援センターが実施するケアマネ研修で虐待の実態や対応について周知啓発を行っている。 ②関係機関等への理解を深めることで、虐待の早期発見につながっている。 (障害者支援課) ①令和6年度は虐待防止研修を1回開催した。 ②虐待認定を行った事業所にも参加を促し、改めて適切な支援について考えてもらえる機会となった。	(福祉政策課) ①虐待かどうかの判断が難しく、対応できる職員の養成が課題。年々高齢者虐待件数が増加している。 ②地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センターなど、一次相談機会において直接、地域へ周知、啓発を行っている。 ③地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センターの事例報告を共有することを通じて、連携強化に繋がっている。 (障害者支援課) ①いくら虐待防止研修を受けていても、結果として虐待者になってしまうことがある。 ③虐待が疑われる場合には、通報・相談が必要であるという意識が向上するよう、通報先・相談先の周知ができる。	(福祉政策課) ①関係機関・団体等への周知はもちろん、広く市民に虐待について周知していくことが重要である。 ②高齢者虐待について市民へ周知啓発を進めていく。 (障害者支援課) ①いくら虐待防止研修を受けていても、結果として虐待者になってしまうことがある。 ②今後も引き続き、周知・啓発に努める。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(高齢者・障害のある人)被害者の安全確保	虐待を受けた人の一時保護に、いつでも対応できるための居室を確保し、被虐待者の安全確保を図ります。また、保護した後には、関係機関と連携しながら、安心・安全な生活に向けた支援の充実を図ります。	64	福祉政策課 障害者支援課	(福祉政策課) ②一部実行している (障害者支援課) ②一部実行している	(福祉政策課) ①高齢者虐待について、緊急一時避難に対応できるようシェルターを確保している。 ②R6年度シェルター利用実績: 人、延べ 日 (障害者支援課) ①②保護が必要な場合は、受け入れ可能な施設を探して依頼している。保護期間中に事業所と連携し、その後の入居先等の相談支援を行っている。	(福祉政策課) ①緊急一時避難後の本人および養護者支援。 ②地域包括支援センターやCSW、担当ケアマネ等との連携により、本人の意向に沿った、一時避難後の支援について検討している。 ③様々な事例の経験を通じて、一層の連携強化に繋がっている。 (障害者支援課) ①一時保護のために居室を確保するための財源がない。また、現実的な問題として、いつでも対応可能わけではない。 ②虐待対応のみを目的とするものではないが、市内障害福祉サービス短期入所施設より、毎月末時点の空き情報の提供を受け、必要に応じて活用している。	(福祉政策課) ①緊急一時避難後の本人や養護者に対する適切な支援。 ②本人や養護者に対しどういった支援を行うことが当事者のためになるのかを、関係機関等との協議を踏まえ対応していくことがより重要となる。 (障害者支援課) ①一時保護のために居室を確保するための財源がない。また、現実的な問題として、いつでも対応可能わけではない。 ②引き続き、連携強化に努める。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(DV)相談窓口の周知	地域に出向いての講演会・研修会、街頭啓発等を通じて、DVについての啓発と、相談窓口の周知を行います。	65	人権・男女共同参画課	①計画通りに実行中	①データDV予防啓発講座(全8中学校)で実施 ・男女共同参画センターでの講座の際や、男女共同参画センター情報紙(年4回発行)で相談窓口周知。 ・岸和田市医師会の協力で市内医療機関で相談窓口周知。 ・DV等相談窓口カード(名刺大)を作成、市内小中学校を含む市内・市外関係機関へ配架依頼。 ②加害者にも被害者にもならないために心がけることや相談窓口について情報提供ができた。	①DV講座の集客力の低下 ②ごちらから出向いて中学校でデータDV予防講座を実施した。 ③ ・データDV実施校での生徒の感想として、「データDVの意味やどう対応したらいいか知ることができた!」「身体的な暴力だけじゃなくて言葉も暴力とわかった」等があり、講座開催がDV予防や啓発に効果があることがうかがえた。 ・相談窓口の周知のため、市施設・関係窓口に相談窓口案内を掲示した。 ・岸和田市医師会の協力のもと、医療機関において相談窓口案内を配架いただいた。	①必要な方に情報が届くように周知方法を工夫する必要がある。 ② ・データDV予防講座を継続・相談窓口の周知に努める。

基本目標(Plan)						取組・評価・方針(Do/Check/Action)				
大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組み内容	No.	担当課	実行状況 ①計画通りに実行中 ②一部実行している ③実行できていない	取組内容と成果 ①具体的な取組み(何をどのくらい行ったか) ②どのような成果があったか	取組むにあたって困難な点や創意工夫した点、関係者等の感想・構築されたネットワークと成果 ①困難な点 ②創意工夫した点 ③関係者等の感想・構築されたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性 ①取組みの課題 ②今後の方向性
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(DV)関係機関等との連携の強化	DV被害者支援のため、相談窓口担当者会議で情報共有し、連携強化を図るとともに、警察や大阪府等の関係機関との連携を強化します。	66	人権・男女共同参画課	①計画通りに実行中	①相談窓口担当者会議(7/31開催)にて、DV等被害者への相談対応や各課共通DV被害者対応マニュアルについて周知、情報共有した。 ②大阪府からの要請で、府内関係課及び府外関係機関によるDV等被害者にかかる支援調整会議を行った。 ③DV相談窓口担当者ネットワークを組織し連携して被害者の支援を行っている。	①DV相談は相談者の意思を尊重することが大切であるため、対応が難しい面がある。 ②共有キャビネットを活用し、各課の支援策を確認しやすくした。 ③DV相談窓口担当者ネットワークを組織し連携して被害者の支援を行っている。	①DV等被害者の複合的な課題に対応するために、関係各課の連携を図る。 ②引き続き、関係課及び関係機関と連携しDV等被害者支援を行う。
3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている	2 地域・多機関ネットワークの強化	(6) 虐待防止・対応のための仕組みづくり	(DV)被害者の安全確保	被害者の安全確保を行うため、大阪府女性相談センターに一時保護を依頼するとともに、同行支援を行います。	67	人権・男女共同参画課	①計画通りに実行中	①DV相談166件、うち一時保護2件。 ②DV被害者の同行支援と安全確保ができた。	①DV相談は相談者の意思を尊重することが大切であるため、対応が難しい面がある。 ②引き続き、DV被害者の支援と安全確保を行う。	①DV被害者の複合的な課題に対応できるように相談スキルの向上を図る。 ②引き続き、DV被害者の支援と安全確保を行う。